

## 練習目的で利用の場合、ホールを低料金でお貸しします。

文化芸術団体や、近隣の学生などのアマチュア文化団体の方々が対象です。  
受付期間は、利用日の2ヶ月前から2週間前までになります。

### ◆ 利用の条件

- ・ 技術員は従事いたしませんので、音響設備、演出効果などの利用出来ません。
- ・ 翌日が本番の場合、リハーサル目的で使用する場合などは除外します。
- ・ 舞台は、基本的に素舞台でのご利用となります。
- ・ 必要に応じて、付帯設備は貸し出しいたしますが、減額はされません。
- ・ 反響板、ひな壇を利用の場合は準備、撤収時間も利用時間に含まれます。
- ・ 関係者以外の入場はできません。観客等の入場は認めません。
- ・ 営利法人、または営利目的と判断される利用は対象外です。

### ◆ 利用料金

- ・ 施設使用料金表の半額とします。
- ・ 付帯設備の料金は基本料金どおりとなり、減額にはなりません。
- ・ 利用料金は申請後、許可書が発行されましたら直ちに納めていただきます。
- ・ 「取消」の場合は、原則として利用料金の還付はいたしません。
- ・ 申請後の日程変更は、原則として出来ません。

#### 【大ホール料金表】

	基本区分			複合区分		
	午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～22時	午前・午後 9時～17時	午後・夜間 13時～22時	全日 9時～22時
平日	12,600	17,325	21,525	29,925	38,850	51,450
土曜日・休日	14,175	19,950	25,725	34,125	45,675	59,850

\*練習用照明（ボーダーライト2列）の料金を含んでおります。

#### 【小ホール料金表】

	基本区分			複合区分		
	午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～22時	午前・午後 9時～17時	午後・夜間 13時～22時	全日 9時～22時
平日	2,625	3,675	4,725	6,300	8,400	11,025
土曜日・休日	2,940	4,305	5,355	7,245	9,660	12,600

\*練習用照明（ボーダーライト1列）の料金を含んでおります。

ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

**三沢市公会堂**

**TEL 0176-53-8711**

〒033-0031 青森県三沢市桜町一丁目6-35

FAX 0176-53-8714

三沢市公会堂 指定管理者 (株)東北共立 <http://www.tohoku-kyoritz.co.jp/misawa/index3.html>